平成２３年（フ）第３８７号

奈良市東九条町747番シャンポール野村201号、住民票上の住所奈良市千代ヶ丘２丁目４番地の38

債務者　榊　　克之

1　決定年月日時　平成23年９月12日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　前川　典彦

4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前10時15分

6　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第８８２号

京都市山科区東野狐藪町16番地35　東野サンハイツ303

債務者　石田　寿孝

1　決定年月日時　平成23年９月12日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　拝野　厚志

4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時

6　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２２４３号

名古屋市守山区金屋１丁目８番13号　プライメリー岡島３－Ｃ号

債務者　まんが喫茶ヴィヴィアンこと　長崎　道昭

1　決定年月日時　平成23年９月12日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　平田　浩一

4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前10時40分

6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３１５号

京都府城陽市奈島芝新田79番地の８

債務者　上田　　進

1　決定年月日時　平成23年９月12日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　吉田　克弘

4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月９日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成23年11月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１３１６号

京都府城陽市奈島芝新田79番地の８

債務者　上田　照子

1　決定年月日時　平成23年９月12日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　吉田　克弘

4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月９日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成23年11月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第８３号

新潟県上越市新光町２丁目８番26号

債務者　長沢　宏也

1　決定年月日時　平成23年９月13日午後２時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　原野　聖子

4　破産債権の届出期間　平成23年10月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（フ）第１２３３号

京都市伏見区向島上林町34番地８

債務者　檜山　順子

1　決定年月日時　平成23年９月12日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　三重　利典

4　破産債権の届出期間　平成23年11月１日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３８号

北海道沙流郡日高町字厚賀町81番地の１

債務者　互野　幸治

1　決定年月日時　平成23年９月12日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　中野　正敬

4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午後１時15分

6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２３年（フ）第８１号

鹿児島県奄美市名瀬平田町27番21号　森田アパート２号室

債務者　仲谷　　正

1　決定年月日時　平成23年９月12日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　正込健一朗

4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２３年（フ）第２１１号

富山市寺町822番地70Ａ、前住所富山県射水市高場新町２丁目４番地

債務者　佐々木利信

1　決定年月日時　平成23年９月13日午前11時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　藤井　輝明

4　破産債権の届出期間　平成23年10月19日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２１２号

富山県中新川郡上市町柿沢新111番地27　ニュータウン柿沢新

債務者　ファミコンボックスこと　土肥　敏紀

1　決定年月日時　平成23年９月12日午前11時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　足立　政孝

4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３５９号

岩手県八幡平市松尾第25地割60番地５

債務者　高橋　信之

1　決定年月日時　平成23年９月12日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　姉帯　幸子

4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前11時30分

6　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第１２８２５号

東京都目黒区柿の木坂３－３－４、住民票上の住所東京都目黒区南１丁目16―15―301

債務者　榎本　正志

1　決定年月日時　平成23年９月９日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで

5　免責審尋期日　平成23年11月８日午後２時
東京地方裁判所民事第20部